

4. 平時からの津波避難対策

4-1. 津波防災教育・啓発

(1) 市民等に対する教育・啓発の考え方

市は、防災関係機関、地域の自主防災組織、事業所等の自衛消防組織等と協力して、地域単位、職場単位で津波による被害を防止するために必要な知識の教育・啓発を推進します。

市は、住民に対して、津波に関する基礎的な知識、応急対策、避難等について絶えず啓発を行います。特に、南海トラフにおける地震が発生した場合、震度4弱以上の強い揺れを感じた時又は弱い揺れであっても長くゆっくりとした揺れを感じ場合は、避難指示を待たず自主的に直ちに避難するよう啓発に努めます。

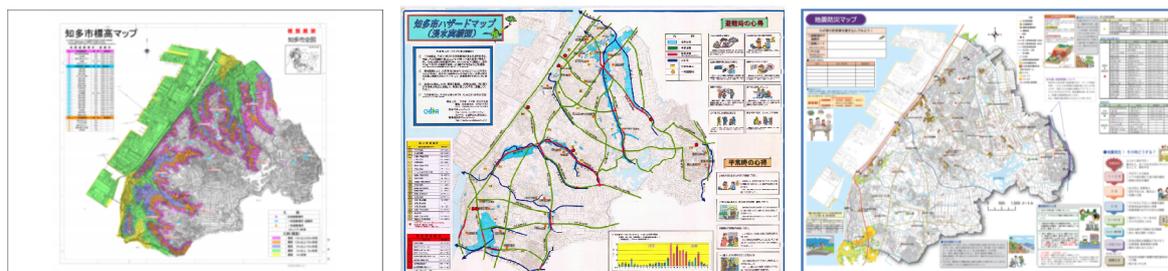
(2) 教育・啓発方法

本計画を市のホームページで公表するとともに、津波ハザードマップの配布により、指定緊急避難場所、指定避難所や避難路の周知を図ります。また、住民自らが地域津波避難計画の作成及び避難訓練等を実施し、避難経路を見直すこと等を促すほか、これまでに作成した防災マップや標高マップを活用した出前講座等、各種事業を通じて啓発に努めます。

【津波に対する心得】

- 強い地震（震度4程度以上）の揺れ又は弱い地震でも長い間ゆっくりとした揺れを感じた時は、直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難する。
- 地震を感じなくても、大津波警報・津波警報が発表された時は、直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難する。
- 正しい情報をラジオ、テレビ、広報車等を通じて入手する。
- 津波注意報でも海水浴や釣りは危険なので行わない。
- 津波は繰り返し襲ってくるので、大津波警報・津波警報や津波注意報が解除されるまでは気をゆるめない。

図 37 市がこれまでに公表した防災マップ
知多市標高マップ 知多市ハザードマップ 知多市地震防災マップ
(浸水実績図)



出典：「知多市標高マップ」（知多市、平成23年）
「知多市ハザードマップ（浸水実績図）」（知多市、平成23年）
「知多市地震防災マップ」（知多市、平成27年）

4-2. 避難訓練

市は、南海トラフ地震による津波被害が切迫している中、迅速な情報伝達、避難対策等を図るため、各種訓練を行うよう努めるとともに、地域住民が主体となった訓練の実施を促します。

(1) 訓練の内容

訓練の内容は、津波被害が発生する地震を想定し、震源、津波の高さ、津波到達予想時間、津波の継続時間等を想定し、津波の発生から終息までの時間経過に沿った訓練内容を設定します。その際、最大クラスの津波やその到達時間を考慮した具体的かつ実践的な訓練を行うよう努めます。

訓練内容については、次に示す内容が想定されます。

表 18 想定される訓練の内容

項目	訓練の内容
①津波警報等の 情報収集・伝達訓練	初動体制や情報の収集・伝達ルートの確認、操作方法の習熟、防災行政無線（同報系）の可聴範囲の確認等を検証する訓練。
②津波避難訓練	避難計画において設定した避難路や避難経路を実際に避難することにより、ルートや避難標識の確認、避難の際の危険性、避難に要する時間、避難誘導方法等を把握する訓練。
③樋門、水門操作訓練	実際に津波災害が起きた場合を想定し、津波の到達予想時間内で、適切な手順で樋門や水門の閉鎖を実施できるかを検証する訓練。

②津波避難訓練における避難誘導方法の把握に当たっては、高齢者、障がい者、外国人等の災害時要配慮者は、行動の障害やコミュニケーションの障害等によって避難行動が困難となるため、自主防災組織等と連携して避難誘導訓練の実施に努めます。また、災害の発生により交通機関が停止等の措置をとった場合、滞留旅客が相当数生じることが見込まれるため、帰宅途中で救援が必要になった人、避難所への受入れが必要になった人への避難誘導訓練の実施に努めます。

(2) 訓練の検証

市及び自主防災組織においては、訓練実施後、訓練の結果を検証します。また、必要があれば、訓練計画等を見直し、次回の訓練に反映させるよう努めます。

(3) 訓練の工夫

訓練では、地震規模や被害の想定を明確にして、夜間訓練等も織り混ぜながら、できるだけ災害発生時を想定した取組を行うよう努めます。